

令和元年度 生駒市防災会議部会 議事録

I 開催日時 令和元年12月25日(水)午前10時から

II 開催場所 生駒市役所 401・402会議室

III 出席者

委員 澤井委員(危機管理監)、平岩委員(自主防災会を組織する者)、藤澤委員(自治連合会副会長)、石橋委員(生駒市民生・児童委員連合会理事)、林委員(公募市民委員)、富田委員(公募市民委員)

事務局 辻中(教育振興部教育総務課長)、梅谷(生涯学習部生涯学習課長)、甫田(防災安全課課長補佐)、西川(防災安全課防災係長)

IV 議事内容

1 開会

2 委員紹介

3 審議案件

風水害時における避難施設の見直しについて

澤井危機管理監 本日は、年末ご多忙の折、お集まりいただきありがとうございます。

写真撮影およびツイッター掲載ご許可願います(異議なし)。

前のパワーポイントと、皆様の前にある地図を使用いたしまして、進行させていただきます。

この地図は、生駒市の各避難所・緊急避難場所の位置と土砂災害の警戒区域・特別警戒区域、あるいは浸水想定区域をすべて表示した拡大図です。

我々が実際に災害対策本部だとか警戒本部で使っている図です。

今回の部会の趣旨は、現在指定している避難所・緊急避難場所の中で特に風水害時の緊急避難場所について、皆様のお知恵を借りたいとお集

まりいただきました。

経緯をご説明いたします。ひとつ目は

現在の生駒市の避難所・緊急避難場所というのは地震を想定したものをベースに、これを準用して風水害にも使いましょうという形で作っております。これが想定最大避難者数、約4万人。生駒断層地震の最大の被災者数、避難者数が3万6000人とか8000人くらいになるので、全部入れるように4万人くらい確保できるように計画しています。それを風水害時も緊急避難場所として使うという形で運用しています。

ところが、風水害時はそんなに避難者が出ることはないんです。

生駒市内のすべての浸水想定区域と土砂災害警戒区域の方が被災して、避難したと仮定しても1万6000人程度となります。

近年、実際に避難された方、昨年度が一番多かったのですが、200名あまりでした。それでも、すべての緊急避難場所（現在30箇所以上）を開けなければなりません。

避難者の受入れと災対本部への連絡などを確保などで、1施設2名ぐらいの職員を避難されている人が全部帰られる、若しくは勧告等が解除されるまで最低配置しておかなくてははいけません。

当然多くの職員がそこに張り付いた状態になる。問題はですね、台風などで大きな被害も無く通り過ぎると、翌日の朝から普通の業務を始めざるをえません。そうすると、避難所とか緊急危険場所を担当していた人たちも翌日朝から徹夜明けで通常業務に就かなくてははいけない状況になって、翌日通常の勤務が穴だらけという状況に実際なりました。

台風だとか大雨の時には緊急避難場所に人を付けられないし、でも付けないと受入れできないし、でも付けると翌日の業務に支障が出かねないということで、ちょっとこれはしまった。風呂敷広げ過ぎたと。

地震を想定した目一杯の緊急避難場所を展開するのはちょっとどう考えても厳しすぎるよということで、市民の皆様が避難しようとする時に、避難できないことにならない範囲で数を整理したいという話がひとつ目の話です。

つぎに、ふたつ目は、昨年度、土砂災害警戒区域の新たな公示がありました。そこで「緑ヶ丘中学校」と「生駒東小学校」の一部が新たに土砂災害警戒区域の一部に入りました。

また、浸水想定区域も今年3月に広がりました。

以前に基準では、数十年から百年に一度くらいの水害の規模を想定して、浸水想定区域を指定していましたが今回、それではやっぱり想定を超えた豪雨が最近多いからということで、百年に一度じゃなくて大体数百年に一度、最大千年に一度くらいの水害に対する浸水想定区域を設定するということになりました。見直した結果、浸水想定区域が広がった地域があり、南コミュニティーセンターの周りが浸水想定区域に指定されました。

指定緊急避難場所・避難所となっているこれらの施設の取り扱いを検討したいという話がふたつ目です。

地震を前提にした緊急避難場所の開放の方法ではなく、風水害の状況に応じた緊急避難場所の指定の見直しが必要ですよという話です。

では、見直しの方法ですが、指定緊急避難場所が近接しているところ、これについては、同じところに複数の施設を開ける必要はないので1つにしましょうという考え方です。

該当するのが鹿ノ台小学校、鹿ノ台中学校、鹿ノ台ふれあいホールです。こちらの図の1番の所ですね。ここ3箇所が隣に並んでいるので、こんなの3つとも開けなくてもいいという話です。

もう一つが、真弓小学校と北コミュニティセンターです。富雄川を挟んでいるんですけども、浸水想定区域ではないことや、直線距離にして大体300～350くらいしかなく、歩いてすぐ行ける所である。

3つ目が光明中学校と総合公園体育館です。小明町内にあり直線距離でも350m～400m程度ですが、総合公園体育館は丘の上にあり、小明町からの避難は急坂を登っていかないといけないことと、今まで避難された実績もありません。あすか野にお住まいの方はおそらくこっちのあすか野小学校の方に行かれるんじゃないかなと思っているんですけども。利用者がいないという状況です。

4つ目は生駒南中学校、南小学校、南コミュニティセンターのこのグループ。これも隣り合わせで並んでいるので、一度にすべて開放しなくてもいいということです。

そして、5つ目は生駒南第二小学校と井出山体育館。ここも向かい合わせで近接していますのでどちらかを開放するということです。

それ以外に、風水害時の緊急避難場所として、使いづらい施設もいくつかありまして、それについても避難に大きく問題が発生しない範囲で整理したいなと考えております。

では、それぞれの1・2・3・4・5のグループのなかでどのように整理するのか事務局で比較検討はしました。でも最終的には、地元の自治会のご意見を聞いて決めたいと思っています。

事務局案としては、

施設が近接しているところの比較する要素としてはですね、今あの風水害時、台風などが来るのは夏場ですよ。熱いんです正直。最初に避難されるのは、高齢者・要援護者の方が多くて、大体一番最後まで残っているのも、そういう方々です。それで、長時間になるので高齢者の方の健康管理上、あんまり体育館みたいな空調の効いていないところにいるのはいかがなものかという観点から、大量の人が来ない限り、学校であれば校舎側の多目的室とか和室であるとか、あるいは体育施設でも空調が効いているような部屋、そんなところに入っていただくようにしているんです。そういった空調が聞いている部屋にどれぐらい人が入れるのか。あんまり少ないと、ちょっと使いづらいなと考えています。

ちなみに今年までで、1箇所の避難施設に来られた避難者の方は、最大20数名。ということは30名ぐらいは、来られることを見越しておかないと溢れてしまう可能性あると思います。これが1つと、あと和室があった方が皆さん休まれやすいですよ？それと、テレビが見たいと

いう要望も結構あります。あるいは、場所によっては、避難したのはいいが水をのむ場所もないみたいなことも結構ありまして、そういった様々な設備的に問題があります。

つぎに、そこまで避難するアクセスですね。やっぱり、幹線道路沿いの方が避難しやすいですね。特に、雨が結構降ってきたときは、徒歩で避難されるより車で行かれる方が多いんですが、施設への入りやすさや防災コンテナがあるとかその他の問題ですね。これらをもとに、比較検討いたしました。それでまず第1のグループ、鹿ノ台小学校、鹿ノ台中学校、鹿ノ台ふれあいホールについては、やっぱり、鹿ノ台ふれあいホールが非常に避難場所として利用しやすい。全館空調が効いていますし、和室も多いですし、結構設備整っています。ということで、この3つの中では、鹿ノ台ふれあいホールを基本的に緊急避難場所ということで整備したいなという風に考えています。

次、真弓小学校と北コミュニティセンター。真弓小学校もですね、実は多目的室が3つくらいあるんですね。あそこ。和室も複数あり、結構収容能力が高いんです。設備もいいんですが、やはり北コミュニティセンターにはちょっと劣ると。特に、幹線道路からスッと入れる、駐車場も多いと。車両で避難される方を非常に収容しやすいということもありまして、この2つを整理するのであれば、北コミュニティセンターだろうと考えています。

そして、光明中学校と総合公園体育館。これについては先程申しましたように、総合公園の体育館、空調の効いている部屋というのは、非常

に狭いです。それで、水が出るところも事務室の中にしか無いということですね。また、行きづらいという所です。だから、防災コンテナもある光明中学校の方がいいと考えています。

それで、南中学校と、南小学校と南コミュニティセンター。これについては、立地条件等から南コミュニティセンターが一番条件いいでしょうという風に考えます。ただ、ここで問題になりますのは、先程申しましたように最悪の場合、千年に一度の豪雨の時は周りが水に浸かってちょっと行きづらくなるという問題が発生する。これは別途検討したいと思います。ここは、とりあえず南コミュニティセンターということで置いときます。

それで、生駒南第二小学校と井出山体育館。井出山体育館は、ここも狭いですよね。空調が効いている部屋が。7、8人程度のスペースです。で、南第二小学校の方がいいだろうということです。

このように整理したいと考えております。この件でご質問ございましたら、ご返信いたします。

平岩委員 その他は変更なしですか？

澤井危機管理監 その他は、まだ少し話があります。では、続けさせていただきます。

ここの話以外にですね、「ここはちょっと問題あるぞ」と「ここは必要ないのでは」という所はいくつかございます。

まず、旧北小学校体育館ですね。あそこ北小中もすぐ近くにありますが

し、ここって空調がどこにも無いこともあり、夏場ここに行ったら非常に熱いですね。ここは今、北小中学校の施設として扱っていますね。職員もおいているわけじゃなく、誰もいない。ということで、距離も近いことですし、北小中学校にとりあえず避難してもらおうと。北小中学校野の施設で入りきらないという本当に大きな被害があった場合に使用することにし、基本的に北小中学校の校舎に入ってもらおう。多目的室なんかに入ってもらうのがいいんじゃないかなと考えております。おそらくこの体育館を使うのは、熱い時期だったら学校の教室にも避難していただいて、それでも入らなければというぐらいの話になると思います。

石橋委員 今、この北小学校っていうのは給食のアレになっているんじゃないんですか？

これ、高山のあそこでしょ？北小って。違うんですか？

甫田課長補佐 そうです。今、旧北小学校の施設、敷地だったところは「高山こども園」という保育園・幼稚園になって、その旧小学校の敷地の奥半分は北の給食センターが建っています。でも、旧小学校に使っていた体育館だけはそのままの状態に残ってあるので、北小中学校の第2個目の体育館として学校の方でご利用いただいたり、地域に開放したりという形で使われています。

澤井危機管理監 ということでですね、ここは条件も悪いですし、わざわざ使わなくても

ということで、北小中の校舎の中の方を使いたいと考えています。

次に北大和体育館。ここも空調の効いている所が狭いんですね。にもまして、こちらの地図を見てもらうとよくわかるのですが、これ7番のところですね。北大和体育館は。周りに土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の危ない所といったらほとんど無いんですね。鹿畑町に少しありますが、鹿畑からこっちにまず来れないですよ。鹿畑の人たち実際に避難する時は、こっち（鹿ノ台ふれあいホール）に避難されるらしいです。あとこの辺に（上町）もちよろちよろと危険地域がある。この人は上中学校に行くか、若しくは北コミュニティセンターに避難されると。

北大和体育館については避難対象者がほとんどいないと考えられるため当初から開放しないと考えています。

次に、むかひやま公園体育館。ここは上の展望室、休憩室しか空調が入っていないのです。あそこの天井から三方アクリルガラス張りのサンビューみたいな所で台風の時に居るのは、かなり苦痛だということを考えると、こここの空調がある部屋を風水害の時に使うのは無理があると考えます。もう一つ、これは致命的に近い問題なんですけども、この施設を利用されるとき避難経路を考えますと、この濃密な土砂災害警戒区域を横断して避難することになります。まあ、雨が降る前だったら避難することができるかもしれませんが、わざわざこの条件の悪いところに行くよりも時間に余裕があるんだったら、南コミュニティセンターに行ってもらった方がいいと考え、ここは今回外す対象として考えています。

この避難経路上にある土砂災害警戒区域は見てのとおり、下の地形が見えないくらい黄色くなっているんですが、これ土砂災害警戒区域に3本も4本も5本も挟まっているんですね。非常によろしくないということでここは外してもいいと考えています。

次に、小平尾南体育館。ここですね。ここも空調の効いている部屋が狭いと。駐車場も狭い。よく見るすぐ近くに「人権文化センター」っていう施設があるんですね。ここは緊急避難場所にしてされている施設ではありませんが、昨年度改修を終えまして、ちょうどこの部屋ぐらいの広さですかね。もうちょっと広いかもしれませんが空調の効いたいい部屋ができて。耐震性もあるため、小平尾南体育館に避難してもらよりも、その近くにある人権文化センターを普段お使いいただくのがいいんじゃないかと考えております。なお、人権文化センターは非常に小ぶりなんで、いい施設なんですけど問題点があるとしたら、あそこの駐車場がめっちゃ小っちゃいんです。ですから、これ緊急避難場所としてはいいんですけども、じゃあ避難所としても追加で指定できるかとも考えたんですけども。あの、皆さんがそこで生活しようとしたらトラックなんかで避難所に物資を提供したりするんですけども、トラックが横付け出来ないなっていう話もありまして、今の所避難所としては考えない方向で、緊急避難場所として台風が通り過ぎるまではそこに居てもらいますが、被災した方がそこに長らく集まって生活するという風にはちょっと考えておりません。ただ地震の時も同じような理由で使えるんじゃないかと検討したんですけども、他の施設は大体グラウンドとか広い駐車

場とかがあって、その建物に入れるようになる前、点検が終わって鍵を開ける前に皆さんそこに集まって待っていてもらうことができるんですが、ここは出来ないのだからちょっとよろしくないなと。だったら、体育館の方がいいんじゃないかなと。大体の場所として、人権文化センターを新たに風水害時の緊急避難場所として指定に加えたいと考えております。

平岩委員 あの人権文化センターってちょっとわからない方とかいないか大丈夫ですか？

澤井危機管理監 大丈夫です。あの一、ほとんど、そんなにちょっとだけですよ。

平岩委員 あの国道からちょっと右に入っていく...

澤井危機管理監 そうです。そんな上り坂ではないです。

平岩委員 雨の日とか大丈夫ですか？

澤井危機管理監 大丈夫です。全然、大丈夫です。水に浸かりません。

平岩委員 がけ崩れとかも？

澤井危機管理監 大丈夫です。はい。

あと先程ありました、土砂災害警戒区域・浸水想定区域の話です。まず、生駒東小学校です。これはですね、以前の指定ではこの辺までしかなかった。それが、今回の指定で校舎の一部と運動場が警戒区域にかかりました。

しかし、この小学校って入口がこっち側（北）なんですね。そして、体育館が東側。通常避難した人が風水害の時、最初に入って過ごしてもらう場所（多目的室）は北東の角なんですね。こう入ってこう避難するには全然問題なからうと。南側の校舎については使用しない。車も運動場側には入らないという前提では一応これはOKと。引き続き、緊急避難場所あるいは避難所としての使用を一部利用の制限をするだけで、使おうと今のところは考えております。

もう1個の緑ヶ丘中学校。こっちは深刻です。校舎はほとんど被ってしまいます。体育館と入り口は西側なんですね。避難してきた方がここまでする間に、土石流に巻き込まれちゃう可能性があります。まあ、イエローなんで、校舎を吹っ飛ばすほどの威力は全然ないんですけども。ちょっとよろしくないなということです。校舎の中に入ってしまうと2階に上がるとか、何か処置はあるのかもしれませんが、緑ヶ丘中学校の場合は多目的室なんかは全部1階なんですね。ちょっとこれはいかなものかということです。ちょっとこの状態だと、さすがに危険でここに事前に避難するんだったらまだ分かるかもしれませんが、豪雨の中で「ここに避難して来てください。」と市としていうのはさすがに憚ら

れるなということで、今回外さざるを得ないと考えています。

しかし、こちらをご覧ください。この位置が緑ヶ丘中学校です。じゃあ、これを外すと近くに避難できる施設が無いんです。これを外すと、この辺の人はどこに避難するのか。コミセンか南コミかっていう話になるんですね。若しくは、滝寺の体育館ですね。あそこまで行かなきゃいけない。ただ、無いんですよ、正直これ。ここは今のところ、どうしようもないなというところであります。ですから、早めになるべく先程いいました施設の方に避難していただく、若しくはそれぞれの住民の皆様で高い建物に避難していただくというような形しか取れないのかなと考えています。

最後、南コミュニティセンターです。周りが全部、水没しちゃうという状況です。ただこの施設自体はですね、この前の橋のあたりも含めて冠水しないんですね。地下に水が入っちゃうということはあるんですが。ですから、この前の旧浸水想定区域はここまで水が広がってなかったです。ということは、ここが全部水に浸かるっていうのは、水がザーッと溢れてきて最後の最後の段階で周りに水が来て、ここが島のように残るというスタンスなのかなという風に考えています。まあ早い話が海の中に浮島がポツンと残るような景観になるのかなって。だとしたら、水が溢れてきたために皆さんが逃げ込む先としては有効であろうということで緊急避難場所としては引き続き使うのですが、ただ問題なのは、このような状況になるっていうのはめちゃくちゃ雨が降っているということですね。おそらく、記録的短時間大雨情報だとか、大雨特別警報な

んかが出ているという状況です。そうすると、当然この辺崩れるでしょ。どこかで。皆さんおそらく、そういう状況になると避難してくるんですよ。この辺の方が。そうすると、周りが水に浸かっている避難できないという状況になるかもしれない。まあ我々としてはですね、そんな大雨特別警報が出る、記録的短時間大雨情報が出たら、水平避難、こんなところに避難してくるんじゃなくて、「とりあえず高いところに上がってくれ」っていうんですけど、そうは言っても車かなんかで避難して来られる方がおられるでしょと、強引にこの辺の土砂災害警戒区域を突っ切って避難して来られるでしょということで、そのような状況になった状況については、追加でこちらの南中学校を開放するという形の措置をとるといっていいかなと考えています。

石橋委員 もし、その辺が冠水しているんだったら、逆に隣にある消防署も浸かっているってことですよね？そのへんはどう考えているんですか？消防署出動できませんね（笑）

澤井危機管理監 ちょっと今、対策を考えています。少々お待ちください。

澤井危機管理監 消防署の車って車高が高いですから、まあまあ50センチ未満くらいであればザブザブ行くって感じはするんですけども。消防署自体の機能はちょっとどうなのかって話なんですけども。これは今、消防の方で検討しています。土嚢積んだぐらいじゃ収まりませんよね。

石橋委員 それこそ、高い堤防を作っていくっていうか、寝屋川みたいな感じで景色は悪くなりますけど…。

澤井危機管理監 まだちょっとわからないですけども、配電盤とかが地上部分に無ければ何とかなると思うんですが。

この辺のところ、先程言いましたように、生駒東小学校は校舎の一部とグラウンドの使用を制限しますと。ですけど、緊急避難場所としては引き続き使えますと。緑ヶ丘中学校は風水害時の避難所としての指定を解除しますと。避難所としてはもう使えないですよ。

南コミュニティセンターは周辺道路が冠水不通の場合については、南中学校を追加して開放します。そして、これ以外の避難所については先程言いました北小学校の体育館及び、緑ヶ丘中学校を除きまして、避難所の場合整理しない、あくまでも緊急避難場所として整理します。避難所については、実際の被災の状況、被災した市民の方がどの辺で住んでおられたか、どれくらいの二次被害が発生したのかということをもとに、近いところの適切な施設をその都度、「ここ避難所とします」という形にして物資を運びこんで、ダンボールベッドを作って、給食をしてという形で対応すると考えております。私からの説明は以上です。ここまでの話で「ここわからなかった」ってところは無いですでしょうか？

石橋委員 すいません。最初に説明があったのかわかりませんが、生駒市内って結局、

何施設、何カ所なんですか？避難場所って。どこにあるんですか？

甫田課長補佐 今現在は、緊急避難場所は34ヶ所指定しています。

澤井危機管理監 体育館が。旧北小学校体育館は外しておりますので。

石橋委員 34？

甫田課長補佐 現在は34ヶ所です。

藤澤委員 緑ヶ丘中学校の見直しということですけどね、これは地域の方が変更になる
ということで、とりあえずは生駒小学校どうですか？

澤井危機管理監 皆さんお困りになるんじゃないかなと思うのですが。生駒小学校
は開きます、当然。

藤澤委員 ここはせやけど、災害倉庫とかは全然無いですやろ？

甫田課長補佐 生駒小学校の防災倉庫は今年度設置しています。

澤井危機管理監 あっ、こないだつい最近終わったとこですね。

藤澤委員 そうなんですか。まあ、それしかないんじゃないかなと。生駒東小学校の南側の校舎はダメってということで、あそこには飲み水確保するような設備もあるんですが、それもアウトですよね？

澤井危機管理監 当然、断水ということは発生するので給水車を回しますし、若干ではあります。市の方でもペットボトルは準備しております。まあ、持ってくる方もおられますけども。

藤澤委員 従来、整備した施設がアウトになるということで、それもPRしとかなあかんしね。その辺の、なんていうか変更になったって書類なんかは各自治会に。

澤井危機管理監 今回、皆様からご意見いただいて、その結果をもとに各それぞれ関係する自治会にご説明して、ご意見いただいて、状況によっては「いや、こっちじゃなくて、こっちを開けてくれ」とかですね、「どうしてもここを開けてもらわないと困る」とかですね、そういう話があるかもしれませんので必要な修正をした後、何とか来年の出水期、6月までに自治会の回覧とか、その他各種策をとって周知を図りまして、それから6月頃から新しい形で実際の運用に入りたいなと考えております。

藤澤委員 まあ、そのへんのところよろしくお願いします。

平岩委員 2つあるんですけど。1つは今言う話ではないんですけども、この地図を見

ていると、菜畑南の竜田川以南は全部アウトで水害の可能性はあるわけですね。

澤井危機管理監 はい。かなり結構な範囲、一部なんともない場所がありますけどもね。

平岩委員 これの、基本的な出水対策は緩みなくやってや。

それともう一つ、今回のメインテーマである雨の時の避難所の変更の件でね、私は生駒中学校区なんですけど、それで、もうずっと前から雨がだいぶ降ってね、うちの自治会なんかではあんまり防災に関する知識がない人間が多いので、生駒中学校はもう避難所から外していますねん。そういう混乱がね、今後そういうことを増やすとかなり出ると思います。そのへんことを分かり易く説明させていただかないと皆さん混乱すると思います。

澤井危機管理監 そうですね。地震の時はですね、あそこに避難していただいても別に構わない。

平岩委員 だからそれはこの判断がですね、ややこしいから生駒中学校はうちの近所ではもう「X」にしています。ただそうなると、「たけまる」になるんですけどね。

澤井危機管理監 そうすると、地震の時に生駒断層帯のようなデカいところがあると、たけまるがオーバーブローすることがある。

平岩委員 おそらくそれはある。それは心配していますねん。それで、少々分は俵口小学校に行きますねん。

澤井危機管理監 まあ、俵口町のあたりの方だけですよね。

平岩委員 だから、美楽来は緊急避難場所ですから。

澤井危機管理監 はい。あそこも大きな施設ではないので、何人も入れません。

平岩委員 だから、「たけまるホールは実際の時に入れるのかな？」という話もしょっちゅう出ています。

澤井危機管理監 おそらく、西松ヶ丘、東松ヶ丘の方まで全部入ってしまうと溢れてしまふと考えられます。

平岩委員 それで、この辺（生駒駅南側）の方も行くでしょ。

澤井危機管理監 この辺の方は、セイセイビルの方に行くんでしょうけど。大体、近鉄から向こうの方がたけまるに行く。

平岩委員 だから、ホンマに地震だけやったら、そういう時は生駒中学校にアナウンスせなアカン。今の段階では一切できない。

澤井危機管理監　そうですね。「地震が起きた時に行ってくれ。いっぱいだったらもう行ってくれ。」っていう話で。

平岩委員　そういうニュアンスのこと、今回の件で非常に重要な要素になると思う。周知ということだね。

澤井危機管理監　確かに、生駒中学校の方は「地震の時はこっちだよ。雨の時はこっちだよ。」って言われても普段の時からしっかり考えてないと混乱するかもしれないですね。

そうですね。西松ヶ丘、東松ヶ丘の方にも今、自治会でいろんな計画のお話をお伺いしているんですけども。その中で、自治会で地区防災計画のようなものをまとめられて、皆さんで共有されていると多少は認識もしっかり共有できるのかなと思うんですけど。

平岩委員　いやいや、ここでする話じゃないですけど、生駒警察が移転する。これ何とかならんのか。あれを防災施設で何とかならんのかって話です。言ってますね、我々は。

澤井危機管理監　なるほどなるほど。どっちにしろ、生駒警察署の建物は耐震性がアウトなんですね。

平岩委員　いや、あれ当然つぶすでしょ。結局、無いと穴があいてしまうでしょ。

澤井危機管理監　ちなみに、生駒中学校については県の方に砂防工事の優先順位を高くして、色々調査だとかやっていたのですが、ちょっと地権者の方との調整がなかなか…。

平岩委員　生駒中学校の治水対策ができれば、危ないところも無くなるの？

澤井危機管理監　少なくとも、赤（土砂災害特別警戒区域）。「建物を吹っ飛ばすぐらいの土石流が来る」となっているんですけども、それは無くなるはずですよ。そのための対策工事なので。そこまでできてないと対策工事の意味が無いので。

平岩委員　だから、緑中と同じぐらいの感覚になるわけ？

澤井危機管理監　緑中はまだ対策工事が終わってないので、そこまで行ってないんですけども、対策工事をやったら、ここは私の方としては「使用可」と判断しようかなと考えております。まだ、どの程度の対策工事をやるのか詳細が見えてないのでわかりませんが。

平岩委員　だからね。阪奈道路と駅の間に住んでいる方が、どっちを使ったらいいのかわかって。

澤井危機管理監 阪奈道路と駅の間。

平岩委員 阪奈道路と駅の間に住んでいる方は、たけまるが近い。まあ近いと言ってもその時に行けるかどうかわかりませんが。集中するということはどうなるか。そして、阪奈道路から北って言ったらもう無いでしょ？

澤井危機管理監 阪奈道路からもう北になってしまったら、生駒台小学校まで行かなくやいけなくなりますね。

平岩委員 だから、何かあるようで無いんですよ。

澤井危機管理監 そうですね。ちょっと急に施設が少なくなりますね。

藤澤委員 竜田川の西側と東側でね、それによって氾濫したときに避難するルートが遮断されるから、そのへんのことを十分考えてもらって避難場所を確保してもらうと。

富田委員 ここ、ものすごく地盤が低いからね、ものすごく溢れが早いんですよ。

澤井危機管理監 そうですね、溢れた場合は一気に来ますね。

富田委員 一気に来るからね、対処が無いのかなって。

澤井危機管理監 そうですね。まあ、ここまでの溢れ方っていうのは、おそらく気象庁
がその前にガーガー言いますから。

富田委員 いや。1回もう、ものすごく溢れて。

藤澤委員 セヤから、雨の量が70とか90になったらね、すぐに満杯になりますわな。
川底もね、なかなか上がってきているから、砂がたまってね。それを何年かに
1回ぐらい揚げてもらわんと。川底を下にせんと、なんぼ上に堤防を高くした
って川底が上がってきたら...

澤井危機管理監 一応、県の方、あるいは国の方で順番にやってるらしいですけども、
なにせ生駒って一番、最上流で下流の方に比べたら範囲が狭いので、ど
ちらかという優先順位がどうしても低くなってしまおうというのはあ
るそうです。

富田委員 でも、あそこはものすごく低いですね。竜田川のあっちの方、中菜畑の方は。
あこが、めちゃくちゃ、もう全体的に。

澤井危機管理監 はい。前、かなり過去にも溢れたって話が。

藤澤委員 何回かありましたわ。最近。

富田委員　それも、泥ね。川の泥が道路沿い、バイパスの方の道路沿いの近くまで来て、バイクであろうと自転車であろうとドロドロ。あんまり低いからね。全体的にバイパスの方のそこから。何時も思いますわ、すごい量やから。それで、避難しようが無い。

平岩委員　地形の専門家から話を聞いたことがあるんですけど、東山のあたりで川幅が狭くなっている。だから、そこが川幅が狭いから、いっぺんにその上流のあたりで水が溢れて... みたいなことはある。

澤井危機管理監　なんか、そこはどうか知りませんが、川幅を広げる工事は随時やっているみたいな話は聞いております。

石橋委員　まあ、岩もあってなかなか広げにくいですわな（笑）

澤井危機管理監　今回の見直しの話については、今のところこんな考えで話を各自治会にご説明させていただいて、4月、5月中旬ぐらいには皆さんに合意できる案を作って、そして来年度の出水期を迎えようと考えております。この案で、「ここはちょっと直した方がいいんじゃないか。これはちょっとまずいんじゃないか。これはむずかしいんじゃないか。」というところはございませんでしょうか？

石橋委員 5月中旬に出して、実際に施行するのは来年から？

澤井危機管理監 6月に頭ぐらいからやりたいなど。

林委員 私の質問よろしいですか。最初に資料をいただいて、全体を見て、あの資料には無いんですが、今日の検討会のテーマとして入っていませんが、周知徹底っていうのが先程出ていましたけど、これの項目が非常に少ないし、はたして12万の生駒市民がどれだけ、今回の変更も含めて、そして先程うかがったように何百年から千年に1回というようなことが起こる可能性があるのであれば、そのへんの周知徹底にもう少しメニューを加える。自治会で、私らはマンションですが、マンションとしての管理組合がありますから、いろんなチャンスが今回の全体の変更も含めた今度の周知徹底の具体的な方法を。ここで検討するのかよくわかりませんが、提案書を出していただいていますので、そのへんのテーマをしばって提案させていただこうと思うんですけど。先程、まず避難所を少なくされる1つの前提として、職員の方が早くいかなきゃいけない。これは人の問題ですけど、この人を例えばボランティアでも生駒市民で募ってみて、我々のような後期高齢者に近い方も含めて、「もっと、ボランティアやりたい。でもあんな遠くまで行けない。信州までとか。でも、地元だったら出来るんじゃないかな。」っていう人もいらっしゃれば、そういう人的なものを増やすことも、別に避難施設を少なくする、もちろんそれも必要ですけども、みんな一つのカバーとしての考え方としてあるんじゃないかなとその点いかがでしょうか？

澤井危機管理監 やはりですね、そういったボランティアのかたもこれから組織していか

なくてはいけないと考えてはおりますが、やはり本格的な災害が起きた場合、絶対そういう方に来ていただかなければにっちもさっちもいかないわけですし、通常に対応で、毎回毎回そういうボランティアにお願いするのかということはいまのところ考えていなくて、できる限り市の職員でやろう。本格的な災害が起きた場合はお願いしなければならないと考えております。

実は今、自治会の皆様も防災士の皆様と連携して、これから地域の訓練を行っていかうと話し合いを行っていかねばならないが、なかなかそこまで行っていない。

林委員 災害が起こってからのボランティアではなくて、周知徹底の際に、自治会・職員一体となって、災害が起こる前の周知徹底が大切である。マンションなんかでは、避難訓練を結構頻繁に行っている。消防署・職員・自治会一体となった周知徹底が必要である。一度検討されてみては。終わっちゃってから、皆さん土砂を運んだり、これ、起っちゃったら一番最悪の状態ですから、起っても最小限に減災ができる知識を住民に植え付けるかである。

澤井危機管理監 自治会の出前講座なんかに来ていただける方は、お話聞いていただいて、そこでご理解いただけるけれども、来られてない方は、仮に回覧板を見られたとしても、反応はいまいちである。これ、回覧したんだけど

なというのが結構ありまして、まあ、引き続き努力はしていかなければいけないのですけども、やっぱり、最初のうちは混乱があるのかなあと
いう心配はございます。

平岩委員 温度差が、すごく激しいです。理解という感覚で行くと、50%ではなくて、
0%か 80%かです。80%超えるか否かです。言い方は悪いですが、今まで生
駒で甚大な災害が無かったのが悪かったのでしょうか。

澤井危機管理監 今年は、千葉の風水害で、皆さん関心をもっておられるのですが、ま
あ、それでもどれぐらいの方にお話を聞いてもらえるか、疑問はあるの
ですが、少なくとも、しっかり回覧流すとか、広報いこまち掲載する
とか、あとは出前講座とかで、やっていこうとは思っているのですが、それ以上
はむつかしい。

平岩委員 それでも、言っていないと仕方ないと思って、言い続けている。

澤井危機管理監 自治会の各会長の皆様及び各自主防災会長の皆様には、ご説明しな
ければと考えております。いろんなチャンネルから話をもっていないと、
いつまでたってもだめなのかなと思います。

石橋委員 あの、現実には被害にあっていないので、危機感というのはなかなか出てこ
ないと思います。私は、あすか野に住んでますけど、防災訓練毎年やって、それ

で、多い時には400人以上きてくれるのですが、今年は、300人に足りませんでした。それで、なんでかなと思ったんですが、去年きてるから、もう今年はいいやという感覚だと思うのです。そうじゃないんだよと。もうちょっとどうしようかと、いま見直しを協議しているのですけれど。一つは、小学生のうちから、小学校が緊急避難場所になってますが、小学生のうちから意識を持たせる、小学生に教育するということは保護者も抱き込むかたちになりますので、そういうふうにはやらなければというのもあって、校長先生とも協議して、次回、もう少し活性化する訓練をしようやということにしてるんですけども。

澤井危機管理監 これは、私の担当ではないのですが、来年度から、小学校の教科書に防災の話が副読本の中に入って、教育する時間を設けるとのことです。

石橋委員 社会参加みたいなものね、小学校の教育の中に入れるということですね。

澤井危機管理監 （小学校の防災教育が）そういった型で、始まっているということを知っていますが、そのなかで、この地域はどうなのという話がどこまで出来るかという話ですね。そこのところは、教育委員会サイドと協議させていただきたいと考えております、

東日本大震災で津波を回避できたのは、小学校で教育を受けた子供たちであると聞いております。そういった子供たちが大人を誘って逃げて、被害が出なかったのは有名な話です。

林委員 方法論はいろいろあって、最近になると、損害保険会社がビジネスチャンスととらえています。BCPのLCPみたいなのを実際考えて、それに関して経費を使おうとしていますから、市民を巻き込むために民間のいろんなツールを利用して、周知するというのは。彼らのビジネスチャンスをうまくとらえて、活用するというのはいかがなものでしょうか。

澤井危機管理監 保険屋さんを活用するということでしょうか。それは、全く観点がなかったです。

林委員 民間企業さんに関しては、いま調べているところであるので、また資料提供させていただきます。

澤井危機管理監 また、活用させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

林委員 予算の潤沢さがある程度必要かと思います。

石橋委員 結局これですね。34箇所のうち12箇所が整備されていくわけですね。当然近隣住民からは、クレームが出ますよね。それに対して、どう考えておられるのか。

澤井危機管理監 さきほど、申しましたとおり、隣同士でしたらもういいでしょう。こ

れは、地元でも話が出ているところです。ただ、2箇所ほど異論の出そうな箇所があり(緑ヶ丘中学校あたりか)、これ以上どうしようもない。私も今、代替施設をさがしておりますが、いまのところ見つかっておりません。

藤澤委員 生駒幼稚園は？

澤井危機管理監 生駒幼稚園ですね。

藤澤委員 そこしかない。そこか生駒小学校か

澤井危機管理監 生駒幼稚園はどこですか。

甫田課長補佐 生駒幼稚園は、緑ヶ丘中学校のちょっと北です。生駒市公共施設としては、あります。

藤澤委員 そうか、避難勧告出す前に、「あるこの地点に集合してください」いうことで、生駒市からバスを出してもらって、避難するとか。

澤井危機管理監 一応、高齢者の方だとか要援護者支援プランに加入していただいて、その支援プランの中で、支援を受けていただいて、避難していただくということで、処置をしておりますので、こんな登録したくないという

方もおられるようすけれども。

藤澤委員 実際、わたしも台風 24 号の際は、生駒東小学校にまわったのですが、まず、照明がついていない。台風が来る数時間前に避難しておればいいけれども、遅れて、風雨が強くなってきたときに避難するというのは、不可能ですやろ。そういう人が電話して来るのですわ。

そのとき、だれが、その家に迎えに行くのか。

石橋委員 きちんと浸透しているかといえば、決してそうじゃないですからね。あの要援護者の制度は。あれは、形だけですからね。

澤井危機管理監 実際に見てると、それで、ああ連れてきてもらって避難しているんだなという方が結構避難所にきておられるので、ああ機能しているんだと私なんか、ちゃんと動いていると思っていたのですけれども。やっぱりごく一部ですよ。

石橋委員 だから、その人次第です。

平岩委員 だから、できたときは、そういうことも理解できましたが、援護する側の人
が本当に援護できるのか。いないんですよ。援護されるほうが増えてきますよ
(これから)。

石橋委員 近くに、あったほうが、いいのはいい。

平岩委員 だから、正直、ぶっちゃけた話、要援護者でも、一人で行って（避難所へ）
という話になる。それと、辻中さん、今小学校統廃合でしょう。

辻中課長 まだね（検討中ですが）。

平岩委員 そうなると、これ（残そうとしている避難所）も減るということですか。

澤井危機管理監 まあ、将来的にはですね。しかし、4～5年はこのままいけるのかな
とっております。

私、今聞いているのは、完全に更地にして売却するばかりではなく、
ほとんどの施設がほかの用途に使うということなので。

平岩委員 まあ、そのほうが、多目的ということで、防災関係施設も入るといった感じで
いいと思います。

澤井危機管理監 そこから、その施設をどういうふうに統廃合して再利用していくか
という検討のなかで、我々の意見も述べさせていただきたいと思います。

平岩委員 さっきのあの周知の話ですけども、我々は、減災に徹しているので、「こう
なります」といったほうがわかってくれるかなと思います。防災の80%は減

災ですので、そういう観点からもお願いできればと思います。

石橋委員 ちょっと外れるかもわかりませんが、飲料水のことを考えたら、本当は、総合公園の体育館は外さないほうが良い。大きなタンクがありますので。あそこは、ちゃんと栓を開ければ給水できます。そこまでの移動する足が大変ですけども。

澤井危機管理監 地震の時なんかは使えるとは思うのですが、大規模災害時に物資の集積場所として考えております。

甫田課長補佐 給水施設を使えなくしてしまうという意味では、ないのですが。そこに、避難者として、緊急避難を受け入れるか、避難所として、避難生活をする人を受け入れるか否かの話であって。

澤井危機管理監 物資の受け入れをしようと思えば、避難者が一杯たむろしていたといった話になると、ちょっと困ったなという話になりますが。

甫田課長補佐 給水施設として使うのは問題ないと思います。

澤井危機管理監 むしろ、自衛隊にきてもらって、炊き出しをしてもらって、水を使うということもあるかもわからない。

石橋委員 一応、あすか野は、もう全部シミュレーション作っているんです。だから、
飲料水をどこで確保するとか。生活用水をどうするとか。

澤井危機管理監 飲料水は、取りに来ていただいて一向に差し支えありません。

石橋委員 住民は、最初から、総合公園体育館にいくつもの人もいるかもしれない。
なくなるんだったら、また周知しないと。

澤井危機管理監 はい、よろしくお願いします。

平岩委員 総合公園は、東松ヶ丘から見れば、（避難が）むつかしいが、あすか野から
見たらそうでもないのでは。

石橋委員 あ、ちょっと山の上ですけども。すぐ近くにも、たくさん住宅ありますので。

平岩委員 あそこ（総合公園）の広さは、利用する価値はありますね。

澤井危機管理監 広さはですね。

澤井危機管理監 では、この案をベースに、各自治会にお話しをもって行かせていた
いて、なんとかならないかという点があれば、状況により一部修正いた
しますが、このような考え方で、お話を進めさせていただくということ

で、よろしいでしょうか。

(異議なし)

澤井危機管理監 きょう、お帰りになった後で、もし、なにかありましたら、ご連絡いただきまして、修正を加えたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

これにて、今日の部会は終わらせていただきたいと思います。本当に、年末のお忙しい中ありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。

澤井危機管理監 どうもありがとうございました。